

2013/9/17 6:30 【防災情報】

秋田河川国道事務所 道路防災情報(第 5 報) (終報)

秋田河川国道事務所 道路災害対策支部【警戒体制】解除

秋田河川国道事務所では、台風18号に伴う大雨のため道路災害対策支部を設置し警戒にあたりましたが、降雨は小康状態であり、道路パトロールの結果異常がなかったことから、9月17日6時30分に大雨による道路災害対策支部(警戒体制)を解除します。

1. パトロールの状況

国道 7号	秋田国道維持出張所管内(秋田市～八郎潟町)	異常なし
国道13号	秋田国道維持出張所管内(秋田市)	異常なし
国道46号	角館国道維持出張所管内(仙北市)	異常なし

2. 大雨による体制経過(道路)

平成25年9月16日	12時00分	注意体制
//	14時00分	警戒体制
平成25年9月17日	6時30分	体制解除

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所
〒010-0951 秋田市山王一丁目10-29
TEL 018-823-4167
道路管理第一課長 加藤 誠